

令和2年3月12日

理事・種別・委員会委員長・関係 各位

(一財) 静岡県サッカー協会中東部支部
支部長 齋藤 誠
NPO法人清水サッカー協会
理事長 西村 勉

新型コロナウイルスの対応について（3月12日更新）
～各種事業の原則延期・中止の継続～

日頃より、本協会の諸事業にご支援ご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの対応につきましては、政府・日本サッカー協会・静岡県サッカー協会の方針に従い「3月15日までの間、本支部・本協会主催のすべての会議・イベント等について、原則として延期・中止」としておりましたが、昨日、県協会から「JFAの通知に従い、県協会主催事業及びすべての会議・イベント等についての原則延期・中止を3月末まで継続することとしました。」との通知がありました。

つきましては、中東部支部及び清水サッカー協会といたしましても、日本協会・県協会の通知に従い、本支部・本協会主催のすべての会議・イベント等についての原則延期・中止を、3月末まで継続することといたします。

誠に恐縮ですが、感染拡大を防止し、感染の流行を早期収束させることができるよう、ご理解を賜り、徹底した対策を講じていただきますようお願いいたします。

また、各種別・委員会内及び関係の皆様方への周知・徹底の程、よろしくお願いいたします。

市営スポーツ施設の運用及び学校体育施設の利用停止期間等については、以下のとおりです。

1 市営スポーツ施設（1）小・中・高校生は、3月3日から3月31日までの期間は使用できない。

2 市学校体育施設（1）3月16日から4月6日までの期間

①体育館・武道場等の屋内施設 年齢を問わず利用停止

②グラウンド等の屋外施設 高校生以下のみ利用停止

・卒団式等のスポーツ活動を伴わない活動でも、高校生以下が学校体育施設を使用して活動することはできません。

【屋外施設の利用にあたっての注意事項】

- ・人が集まる場合には、お互いの距離を1～2mあけるなどして、人の密度を減らすこと。
- ・のどの痛み、咳、発熱などがある場合は、参加を見合わせる。
- ・こまめな手洗い、消毒と咳エチケットの徹底、共用品を使う際の消毒を徹底すること。
- ・更衣室は屋外にある場合でも、衛生管理上、利用しないこと。